

次亜塩素酸水の事業者等への配布について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市内においてもアルコール等の消毒液の入手が困難となっております。そのような中、事業活動において消毒液を必要としている事業者に対し、次亜塩素酸水を配布する。

○配布期間及び時間

日付：令和2年4月3日（金）～

※次亜塩素酸水がなくなり次第終了。終了は市のホームページでお知らせします。

時間：午前9時から午後5時まで

○配布対象者及びその配布場所、配布量

配布対象者	配布場所	配布量
商工事業者	4月3日（金）～16日（木） 島田市役所1階 正面玄関西側階段横 特設会場 4月17日（金）～ 島田市役所2階 商工課窓口	1事業者あたり、1回に500mlを 上限に配布する。
介護サービス事業所等	4月3日（金）～ 島田市保健福祉センター2階 長寿介護課窓口	1事業所あたり、1回に以下の量 を上限に配布する。 入所系…1ℓ 通所系・訪問系、居宅介護支援事 業所等…500ml
障害福祉サービス事業所	4月3日（金）～ 島田市役所1階 福祉課窓口	1事業所あたり、1ℓを上限に 配布する。
保育園、幼稚園、	4月3日（金）～ 島田市役所1階 保育支援課窓口	幼稚園、保育園へ「園児数× 25ml」を上限に配布する。
放課後児童クラブなどの 子育て支援施設	4月3日（金）～ 島田市役所1階 子育て応援課窓口	1施設あたり、1ℓを上限に配布 する。 ※こども発達支援センター ふわりについては1.5ℓを上限

○配布方法

- ・無料で次亜塩素酸水（4倍希釈用）を配布する。
- ・事業者等は、次亜塩素酸水を水で4倍に薄めて使用する。
- ・容器は、洗浄済みの容器（ペットボトル等）を事業者等に持参してもらう。

○次亜塩素酸水とは

- ・次亜塩素酸水は殺菌料の一種であり、塩酸または食塩水を電解することにより得られる次亜塩素酸を主成分とする水溶液。 ※出典：厚生労働省より
- ・次亜塩素酸水は、手洗い、食器の洗浄などにも使用できる除菌水で、除菌効果が期待できるといわれている。